

令和6年度

長野県公共事業 再評価について

令和6年11月

長野県公共事業評価監視委員会

令和6年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 再評価に関する意見～

1 本年度の審議対象箇所

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す31か所について、県から意見を求められ、全てについて資料確認した上で、事業の進捗状況、残事業等を勘案し、詳細な審議の対象として5か所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	再評価 理由	事業	路河川名等※	箇所名 (市町村)	事業概要	予定工期	全体事業費 (百万円)	県の対 応方針 案	抽出 箇所
建設	② ⑤-1	地すべり	(地)尾野山	尾野山 (上田市)	集水井 6基 横断「リンク」 $\Sigma L=480m$ 、法面工 $A=5,000m^2$	R2~R11 (2020~2029)	1,100	継続	
建設	② ⑤-1	地すべり	(地)沓掛	沓掛 (青木村)	集水井 9基 横断「リンク」 $\Sigma L=3,550m$ 、水路工 $L=300m$	R2~R9 (2020~2027)	1,300	継続	
建設	⑤-1	地すべり	(地)釜沢	釜沢 (大鹿村)	集水井 1基 横断「リンク」 $\Sigma L=8,000m$ 、水路工 $L=1,000m$ 法面工 $A=8,000m^2$ 、護岸工 $L=260m$	R2~R11 (2020~2029)	1,900	継続	○
建設	② ⑤-1	地すべり	(地)外沢	外沢 (小谷村)	集水井 7基 横断「リンク」 $\Sigma L=2,700m$ 、水路工 $L=780m$	R1~R10 (2019~2028)	1,200	継続	
建設	②	急傾斜地崩 壊対策等	(急)平柴	平柴 (長野市)	鉄筋挿入工 $N=1,600$ 本 吹付法砕工 $A=5,640m^2$	R3~R9 (2021~2027)	750	継続	
建設	②	砂防	(砂)蟹沢	三沢 (岡谷市)	砂防堰堤(透過型) 1基 溪流保全工 $L=168.3m$	R1~R10 (2019~2028)	610	継続	
建設	②	砂防	(砂)高遠入沢	高遠原 (飯島町)	砂防堰堤(透過型) 1基 床固工(透過型) 2基 溪流保全工 $L=130.0m$	H30~R8 (2018~2026)	550	継続	
建設	②	砂防	(砂)千石沢	中山 (松本市)	砂防堰堤(不透過型) 1基 砂防堰堤(透過型) 2基 溪流保全工 $L=39.0m$	H28~R11 (2016~2029)	900	継続	
建設	②	砂防	(砂)矢ノ口沢	倉科 (千曲市)	砂防堰堤(透過型) 1基	R1~R10 (2019~2028)	390	継続	
建設	①	砂防	(砂)冷沢	財又 (長野市)	堆積工 1基	R2~R12 (2020~2030)	740	継続	
建設	⑤-2	砂防	(砂)泥沢	小市 (長野市)	砂防堰堤(透過型) 1基	H30~R9 (2018~2027)	700	継続	
建設	②	砂防	(砂)佛沢	犀沢 (長野市)	砂防堰堤(透過型) 2基	R1~R10 (2019~2028)	550	継続	
建設	②	砂防	(砂)小胡桃沢	矢久 (松本市)	砂防堰堤(透過型) 1基	H27~R9 (2015~2027)	809	継続	
建設	②	砂防	(砂)島田沢	露畑 (小川村)	砂防堰堤(透過型) 2基	R1~R10 (2019~2028)	900	継続	
建設	⑤-2	砂防	(砂)袖沢	川手 (大町市)	砂防堰堤(部分透過型) 2基 砂防堰堤(透過型) 1基	H28~R10 (2016~2028)	990	継続	
建設	④	河川	(一)松川	松川ダム (飯田市)	洪水バイパス施設 $L=1,662.1m$ 貯水池内堆積土排除工 $V=300万m^3$ 低水放流設備増設 1式	H2~R8 (1990~2026)	18,200	継続	

担当部局	再評価理由	事業	路河川名等※	箇所名(市町村)	事業概要	予定工期	全体事業費(百万円)	県の対応方針案	抽出箇所
建設	③	河川	(一)裾花川	裾花ダム・奥裾花ダム(長野市)	<奥裾花ダム> 重力式コンクリートダムの嵩上げ、土砂バイパス設置、貯水池掘削 <裾花ダム> 土砂バイパス設置、貯水池掘削	R2~R44 (2020~2062)	71,000	継続	
建設	②	河川	(一)岡田川	篠ノ井(長野市)	河川改修 L=1,800m 排水機場 N=1基	H30~R11 (2018~2029)	2,800	継続	
建設	②	河川	(一)駒沢川	上駒沢(長野市)	河川改修 L=1,560m	H30~R11 (2018~2029)	3,300	継続	
建設	④	道路改築	(国)144号	上野ハイパス(上田市)	道路築造工 L=2,290m W=13.0(23.0~25.0)m	H12~R13 (2000~2031)	9,300	継続	
建設	④	道路改築	(国)153号	伊那バイパス (伊那市~南箕輪村~箕輪町)	道路築造工 L=7,630m W=14.0(28.0)m	H9~R12 (1997~2030)	32,700	継続	○
建設	⑤-1	道路改築	(国)418号	天竜川橋(天龍村)	道路築造工 L=450m W=6.0(9.50~9.75)m	H24~R11 (2012~2029)	4,500	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(国)158号	狸平(松本市)	道路築造工 L=1,540m W=6.0(9.0)m	H29~R10 (2017~2028)	9,500	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(国)406号	村石町(須坂市)	道路築造工 L=1,360m W=6.5(14.5)m	R2~R10 (2020~2028)	1,500	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(一)市ノ沢山吹(停線)	新万年橋(豊丘村~高森町)	道路築造工 L=800m W=6.5(10.25)m	H29~R11 (2017~2030)	4,700	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(主)開田三岳福島線	小島トンネル(木曾町)	道路築造工 L=400m W=6.0(9.0)m	R2~R9 (2020~2027)	1,500	継続	○
建設	⑤-1	街路	(都)出川双葉線	出川~双葉(松本市)	道路築造工 L=348m W=6.0(16.0)m	H19~R16 (2007~2034)	10,900	継続	○
建設	②	市町村基幹道路整備	二級村道伊折線	柳瀬(小谷村)	道路築造工 L=940m W=4.0(5.0)m	H27~R7 (2015~2025)	930	計画変更	
農政	② ⑤-1	農道整備		飯島(飯島町)	路盤改良 L=1,050m 歩道設置 L=2,029m、橋梁補修 N=1か所	H27~R7 (2015~2025)	1,200	継続	
林務	④	林道開設		大島氏乗線(喬木村)	全体計画延長 L=8,200m W=4.0(3.0)m	H6~R14 (1994~2032)	2,939	継続	
建設	⑤-1	都市公園整備	松本平広域公園	陸上競技場(松本市・塩尻市)	陸上競技場建替 A=37,200m ²	R3~R7 (2021~2025)	17,700	継続	○
詳細審議箇所 計									5

[県の対応方針案] 事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化等の観点から、「継続」「計画変更」「一時休止」「中止」「再開」を判断

[再評価該当要件]

- ①: 事業採択後5年間を経過した後も未着工の箇所
- ②: 事業採択後10年間(国土交通省個別補助の場合所定の期間)が経過した時点で継続中の箇所(※1 国の評価に合わせて前倒し)
- ③: 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している箇所
- ④: 再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業(再々評価)
- ⑤: その他必要と認める箇所
 - ⑤-1: 全体事業費が著しく増加する箇所、⑤-2: 事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所、⑤-3: 事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所

※(地): 地すべり防止区域 (急): 急傾斜地崩壊危険区域 (砂): 砂防指定地 (一): 一級河川 (国): 一般国道 (一): 一般県道 (主): 主要地方道 (都): 都市計画道路

2 再評価に関する委員会としての意見

(1) 地すべり対策事業 地すべり防止区域 釜沢 釜沢 【大鹿村】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 地すべりブロック内の県道・林道の通行止めにより釜沢集落が孤立することに加え、地すべりの土砂が一級河川 小渋川に流出した場合には、下流の大鹿小学校等の公共施設や人家にも大きな被害を及ぼすおそれがあり、人命を守り安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。
- 令和5年の地すべり再活動に伴う調査結果を踏まえ、地すべり施設の追加が必要となったことによる事業費の増加及び事業期間の延伸はやむを得ないと判断されるため。

《審議上の意見》

- 人家戸数の少ない釜沢のような集落の集落経営については、別途地域全体で考えていく必要があると思われるが、本事業においては、地すべりに起因した河道閉塞による天然ダムの氾濫に対する防災対策としても、地すべり対策事業の必要性をとらえるべきである。
- 一方、釜沢集落及びその下流域は、「日本で最も美しい村」連合に加盟する大鹿村において、観光資源になりうることから、そこへ至る道路保全の必要性も認められる。

(2) 道路改築事業 一般国道 153 号 伊那バイパス 【伊那市～南箕輪村～箕輪町】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 伊那市街地周辺で慢性的な渋滞が発生している国道 153 号のバイパスとして、広域的な交通ネットワークの構築、中央自動車道の代替機能、地域の経済発展と安心・安全の確保など、事業の必要性が高いため。
- 地元との合意形成を行っている青島工区において、浸水被害想定の影響解析に基づく構造検討等により、道路構造を高架形式へ見直したことによる事業費の増加及び事業期間の延伸はやむを得ないと判断されるため。

《審議上の意見》

- 構造を高架形式に変更することに起因する日影の発生や風の通りについて、設計の段階で十分に配慮するとともに、地元に対して十分な説明を行うこと。
- 事前の地質調査を詳細に行うことによって、橋梁工事などをできるだけ短い工期で確実な工事ができるように適切な設計を行うこと。

(3) 道路改築事業 主要地方道 開田三岳福島線 小島トンネル 【木曾町】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業のトンネルは、幅員狭小及び線形不良で大型車のすれ違いに支障をきたしており、緊急時における安全で円滑な交通の確保を目的としたバイパス整備として必要性が高いため。
- 事業全体の費用便益比（B/C）は1.0を下回っているが、費用便益分析に含まれない効果をも含めて事業の投資効果を評価した結果、トンネル工事の補助工法の追加等による事業費の増加はやむを得ないと判断されるため。

《審議上の意見》

- 費用便益分析に含まれない効果として、①交通の安全性、円滑性向上、②防災機能の向上（火山噴火対策）、③防災機能の向上（緊急輸送・救急救命）、④観光振興・産業発展のそれぞれの詳細な内容を確認したため、その効果を発現させるよう、同路線の改良が必要な箇所についても整備を推進すること。

(4) 街路事業 都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉 【松本市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業の踏切は、踏切遮断時間が著しく長く、慢性的な交通渋滞に加え、事業区間内では人身事故が多発しており、踏切の立体交差化による渋滞緩和や歩行者の安全確保など、事業の必要性が高いため。
- 詳細な地盤地下調査等の結果に基づき、アンダーパス工法の工法変更等が必要となったことによる事業費の増加及び事業期間の延伸はやむを得ないと判断されるため。

《審議上の意見》

- 近年、アンダーパス部において冠水被害が発生している事例が多くあり、緊急車両等の通行に支障をきたすことが懸念されるため、必要な冠水対策を実施するとともに、周辺市街地が浸水した際の緊急車両の迂回についての調整を図ること。
- 当初計画より事業期間が長期化していることから、工事に伴う周辺道路の交通規制の早期解消及びJR委託工事の保安・管理コストの削減のために、できるだけ早期に工事を完成させること。

(5) 都市公園整備事業 松本平広域公園 陸上競技場 【松本市・塩尻市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 県内唯一の日本陸上競技連盟公認第1種陸上競技場であり、国民スポーツ大会の総合開・閉会式及び陸上競技の会場に選定されているなど、陸上競技会の運営や競技力向上に果たす役割が大きいため。
- 都市公園施設として、陸上競技だけでなく多種多様な利用による地域活性化が期待され、労務単価及び資材価格の上昇による事業費の増加はやむを得ないと判断されるため。

《審議上の意見》

- 県内では維持管理が困難となっているスポーツ施設があると聞いているため、新たに整備する施設の利用率の向上に努めるとともに、適正な管理運営が図られるようにすること。
- 松本平広域公園全体の利用者の利便性向上のために、必要な駐車台数の確保や公共交通機関を含む交通の確保が重要と考える。
- 観客席及びフィールド等の施設利用に際して、車椅子等に対応したバリアフリーに配慮するとともに、様々な方々が利用可能なトイレなどの設置に配慮すること。

(6) 抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 尾野山ほか25か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

3 おわりに

本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、事業を巡る社会経済情勢等の変化や投資効果を確認するとともに、物価上昇などの要因の変化にあわせ、最適な工法検討やコスト縮減を図りつつ、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。

以上